

京都大学人文科学研究所蔵 『天地瑞祥志』 第十二翻刻・校注(二)

―「正月朔旦候風」「五音風」―

水口幹記

序言

本稿は、『天地瑞祥志』第十二・風のうち、「正月朔旦候風」「五音風」の二項目の翻刻・校注である。本二項目に先立つ「風総載」「風期日」は、前稿「(京都大学人文科学研究所蔵『天地瑞祥志』第十二 翻刻・校注―「風総載」「風期日」―)(名和敏光編『東アジア思想・文化の基層構造―術数と『天地瑞祥志』―』、汲古書院、二〇一九年)において行っている。そのため、本稿の題目に(二)と付している。なお、『天地瑞祥志』については、拙著『日本古代漢籍受容の史的研究』(汲古書院、二〇〇五年)、および本誌第九三号所収の拙論(田中良明と共著)「京都大学人文科学研究所蔵『天地瑞祥志』翻刻・校注―「第一」の翻刻と校注(一)―」の序文を参照されたい。

『天地瑞祥志』翻刻・校注凡例

原文

一、底本には京都大学人文科学研究所蔵『天地瑞祥志』を用

いる。

一、底本は文章の改行に無秩序な箇所があるが、読者の便を図うり、引用書や文脈により適宜段落を設け、各々に01、02、……と番号を付して①に記した。

一、底本は鈔本であり、行草体や筆写特有の字体を含むが、適宜楷書化し、通行の字体に改めた。

一、底本の双行注(割り注)は山括弧()に入れて示し、欠字は□で示している。

一、底本に書き入れがある際、または、底本の字作りが前田尊経閣文庫所蔵『天地瑞祥志』(以下「尊経閣本」と略す)と異なる際には、①の本文の右旁に「二」「二」……と付し、文末に書き入れや校異を記した。但し、僅かでも字体が異なる文字をすべて挙げることは繁雑の難があるため、鈔本に頻見する異体字の類で、一見して同義の文字であると判断可能な文字は、これを略して載せていない。(尊経閣本との校合は、尊経閣において当該書を実見し、紙焼きを購入している『天地瑞祥志』研究会代表の水口幹記が行った。)

校訂

一、①に示した原文を適宜正字に改め、句読点などの記号を付したものを②に記した。略字・異体字については、「日」と「日」、「豆」と「氏」、「文」と「父」、「大」と「太」などの鈔本に多く見られる字形が混同される文字や、その字形が甚だしく相異なる場合以外は、特に断りなく改めている。

一、①に示した原文に衍字が有ると認められた場合は、②に衍字を丸括弧（ ）に入れて示し、脱字・誤字が有ると認められた場合は、適宜文字を挿入・改正した。

一、右の誤字・衍字・脱字を②に示す際、①に記した原文の書き入れ、もしくは尊経閣本を根拠とした箇所には白丸○を、他の関連資料を根拠とした箇所には四角□を付した。書き入れと他の関連資料の両者を根拠とした箇所には、白丸○しか付していない。

一、右に記した根拠以外、前後の文脈などに依拠して誤字・衍字・脱字を判断した箇所には黒丸●を付し、特記すべき事項が有れば②の文末に注記した。

訓読

一、②の文章を訓読し、③に記した。

注釈

一、関連資料は③の右傍に(一)(二)……と付し、④に提示した。

一、④には、関連資料の書名、篇名と本文を記し、『天地瑞祥志』

本文と対応する箇所に傍線を付している。また、引用箇所に注釈が付いている場合、本文中に(一)(二)の番号を付して、本文の後に併記した。なお、引用文が長大に渉る際には、本文・注釈とともに『天地瑞祥志』本文と関連しない箇所を省略した。

一、②で四角□を付して誤字・衍字・脱字を示した際に根拠となった文字については、④の当該文字を□で囲み示した。

一、『天地瑞祥志』本文中の「守日」の「守」が『天地瑞祥志』撰者の「薩守真」であることは逐一注記しない。

翻刻・校注

○正月朔旦候風

【概要】

歳首である正月の朔日に吹く風(八風)による占文が示される。特に水早や熟不熟について言及されるものが多い。また、01の『漢書』以外は出典が見られず(02は「京房」に類似あり)、佚文である。

01①

正月朔旦候風

漢書天文志曰冬至日産氣始萌鵬明旦人衆卒陽氣始正月旦歳首立春四時之始此四日候八風從南來大早西南小早西有兵西北戎成(孟康曰戎叔胡豆之也)小雨起兵北中歳東北上歳(韋昭曰歳大穰)東大

水東南有疾疫歲惡冬与其衝對也（旦至食為麥食至日跌為獲跌至舖為黍舖主舖為升下舖至日入為麻之也）

「一」尊經「益」

01②

正月朔旦候風

漢書天文志曰、冬至日、産氣始萌。臘明日、人衆卒歲、陽氣始。

正月旦、歲首。立春四時之始。此四日候八風。從南來、大早。西南小早。西有兵。西北戎叔成（孟康曰、戎叔、胡豆、之也）。小雨、起兵。北中歲、東北上歲（韋昭曰、上歲大穰）。東大水、東南有疾疫、歲惡。各與其衝對也（旦至食、為麥。食至日跌、為稷。跌至舖、為黍。舖至下舖、為叔。下舖至日入、為麻、之也）。

01③

正月朔旦風を候ふ。

『漢書』天文志に曰く、「冬至の日は、産氣始めて萌ゆ。臘明日は、人衆歳を卒ふ、陽氣の始なり。正月の旦は、歳首なり。立春は四時の始なり。此四日は八風を候ふ。南従り來たらば、大いに早る。西南ならば小早。西ならば兵有り。西北ならば戎叔成り（孟康曰く、「戎叔とは、胡豆、之れなり。」と）、小雨、兵を起こす。北ならば中歲、東北ならば上歲なり（韋昭曰く、「上歲は大穰なり。」と）。東ならば大水、東南ならば疾疫有り、歲惡し。各おの其の衝と對なり（旦より食に至りては、麥を爲す。食より日跌至に至りては、稷を爲す。跌より舖に至りては、黍を爲す。舖より下舖に

に至りては、叔を爲す。下舖より日入に至りては、麻を爲す、之れなり。」と。

01④

（一）『漢書』卷二十六・天文志第六

凡候歲美惡、謹候歲始。歲始或冬至日、産氣始萌。臘明日、人衆卒歲、壹會飲食、發陽氣、故曰初歲。正月旦、王者歲首。

立春、四時之始也。四始者、候之日。

而漢魏鮮集臘明正月旦決八風。風從南、大早。西南、小早。

西方、有兵。西北、戎叔爲、①小雨、趣兵。北方、爲中歲。

東北、爲上歲。②東方、大水。東南、民有疾疫、歲惡。故

八風各與其衝對、課多者爲勝。多勝少、久勝亟、疾勝徐。③

至食、爲麥。食至日跌、爲（疾）④。跌至舖、爲黍。舖至

下舖、爲叔。下舖至日入、爲麻。

（一）孟康曰、「戎叔、胡豆也。爲、成也。」

（二）韋昭曰、「上歲、大穰。」

02①

翼氏曰常以正朔日候八風從乾來有憂坎來即水湯々良來人民疫有蝗震來五穀粟大傷大旱熱異來人民昌大熟離來即大旱熱坤來人民多疾病死喪道多弃死兌來歲有兵革也

02②

翼氏曰、常以正朔日候八風。從乾來、有憂。坎來、即水湯々。良

來、人民疫、有蝗。震來、五穀(穀)大傷、大旱熱。異來、人民昌、大熟。離來、即大旱熱。坤來、人民多疾病死喪、道多棄死。兌來、歲有兵革也。

02 ③

翼氏曰く、「常に正朔日を以て八風を候ふ。乾従り來たらば、憂有り。坎より來たらば、即ち水湯しうとうなり。艮より來たらば、人民疫し、蝗有り。震より來たらば、五穀大いに傷み、大いに旱熱なり。巽より來たらば、人民昌さかへ、大いに熟す。離より來たらば、即ち大いに旱熱なり。坤より來たらば、人民に疾病死喪するもの多く、道に棄死するもの多し。兌より來たらば、歲兵革有るなり。」と。

02 ④

(一) 新見寛編・鈴木隆一補『本邦殘存典籍による 輯佚資料集 成續』(以下、輯佚續)・子部・第十三・五行類「風角要候」収載。

(二) 四庫全書本『開元占經』卷九十三・候星善惡雲氣占・元日祥瑞

京房占、正月朔日候八風。從乾來、有憂兵。坎來、有大水。艮來、人疾疫、歲内有蟲蝗。震來、陽氣幹、歲大旱、有喪。巽來、年内多風、傷五穀。離來、歲旱、大熱、多火災。坤來、有疾疫、道上多死人。兌來、有兵事。

靜嘉堂本『開元占經』卷九十一・雜風

京房曰、…正月一日朔、候八風。〈齊人要術五穀所宜及漢書

志〉。從乾來、必有憂兵。從坎來、廻水湯湯有大水。從艮來、人民疾疫、歲有蝗蟲。從震來、即陽氣于其歲、大旱、有喪。從巽來、歲多風傷五穀。從離來、歲旱(旱)熱(熱)、多火災。從坤來、人民疾疫、道中死凶。從兌來、則歲有兵革之事。

* 靜嘉堂本は、佐々木聡『開元占經』閣本の資料と解説、東北アジア研究センター、二〇一三年)を使用した。

03 ①

對敵占曰正月平旦南風先至五月早食時三月早日映六月早晡時七月早日入八月早黄昏九月早人定十月早夜半十一月早鷄鳴至旦其歲大早

03 ②

對敵占曰、正月平旦南風先至、五月早、食時、三月早、日映、六月早、晡時、七月早、日入、八月早、黄昏、九月早、人定、十月早、夜半、十一月早、鷄鳴至旦、其歲大早。

03 ③

『對敵占』に曰く、「正月平旦南風先に至らば、五月早り、食時ならば、三月早り、日映ならば、六月早り、晡時ならば、七月早り、日入ならば、八月早り、黄昏ならば、九月早り、人定ならば、十月早り、夜半ならば、十一月早り、鷄鳴より旦に至らば、其の歲大いに早る。」と。

03 ④

(一) 輯佚續・子部・第十・兵家類「對敵占風」所載。

04 ①

東方朔曰正月朔旦和調不風即殖稼熟日中和調不風中稼熟申時入日和調不風和稚稼熟終日和調元暴風五穀桑蚕皆善人民六畜並无病風寒又卒風折木飛沙歲為不安風從東來人民多疾病從南來大旱禾不成從西來有兵六畜死從北來稻半熟大水多病死良來稻大熟多兵穀賤坤來小蝗忠有土功乾來糴貴有兵也平旦南風正月早且出南風二月早食時南風三月早十二時放此也

「一」尊經閣本「无」

「2」京大本、頭注に「貴本ノマヤ」とある。

04 ②

東方朔曰、正月朔旦和調不風、即殖稼熟。日中和調不風、中稼熟。申時入日和調不風、和稚稼熟。終日和調无暴風、五穀桑蚕皆善、人民六畜並无病。風寒、又卒風、折木飛沙、歲為不安。風從東來、人民多疾病。從南來、大旱、禾不成。從西來、有兵、六畜死。從北來、稻半熟、大水、多病死。良來、稻大熟、多兵、穀賤。坤來、小蝗、忠有土功。乾來、糴貴、有兵也。平旦南風、正月早、且出南風、二月早、食時南風、三月早。十二時放此也。

04 ③

『東方朔』に曰く、「正月朔旦和調にして風かぜかざれば、即ち殖稼熟す。日中和調にして風かざれば、中稼熟す。申時入日和調にして風か

ざれば、和稚稼熟す。終日和調にして暴風無くば、五穀桑蚕皆善、人民六畜並びに病無し。風寒く、又た卒に風き、木を折り沙を飛ばせば、歳不安と爲る。風東從り來たらば、人民に疾病するもの多し。南從り來たらば、大いに旱り、禾成らず。西從り來たらば、兵有り、六畜死す。北從り來たらば、稻半ば熟し、大水あり、病死するもの多し。良より來たらば、稻大いに熟し、兵多くし、穀賤し。坤より來たらば、小蝗あり、忠に土功有り。乾より來たらば、糴貴く、兵有るなり。平旦南風あらば、正月旱り、且南風を出さば、二月旱り、食時南風あらば、三月旱る。十二時此に放ふなり。」と。

04 ④

(一) 輯佚續・第十三・五行類「東方朔」(二〇二頁) 収載。

05 ①

正月朔平旦清明无風蚕上日中、蚕上日入後蚕上也從刑卿來疾疫六畜死糴大貴從德卿來歲吉有慶事也

05 ②

正月朔平旦、清明无風、蚕上、日中中蚕上、日入後蚕上也。從刑卿來、疾疫六畜死、穀大貴。從德卿來、歲吉、有慶事也。

05 ③

正月朔平旦、清明にして風無くば、蚕は上、日中中ならば蚕は上、日入後ならば蚕は上なり。刑卿從り來たらば、疾疫ありて六

畜死に、穀大いに貴し。徳郷従り來たらば、歳吉、慶事有るなり。

05 ④

(一) 出典不明。

06 ①

對敵占曰正月平旦南風先至五月早食時三月早日映六月中早晡時七月早日入八用早黄昏九月早人定十月早夜半十一月早鷄鳴至平旦其年大早

〔二〕尊經閣本「月」

06 ②

對敵占曰、正月平旦南風先至、五月早、食時、三月早、日映、六月中早、晡時、七月早、日入、八月早、黄昏、九月早、人定、十月早、夜半、十一月早、鷄鳴至平旦、其年大早。

06 ③

『對敵占』に曰く、「正月平旦南風先に至らば、五月早り、食時ならば、三月早り、日映ならば、六月中早り、晡時ならば、七月早り、日入ならば、八月早り、黄昏ならば、九月早り、人定ならば、十月早り、夜半ならば、十一月早り、鷄鳴より平旦に至らば、其の年大いに早る。」と。

06 ④

(一) 輯佚續・子部・第十・兵家類「對敵占風」所載。上記03とほぼ同文。

○五音風

【概要】

五音(宮・商・角・徵・羽)を軸とした風に関する占文が収められる。全ての条文が「翼氏」であり、輯佚續は「風角要候」(『隋書』経籍志・子部・五行に「風角要候十一卷、翼奉撰」、『旧唐書』経籍志に「風角要候一卷、翼奉撰」、『新唐書』芸文志に「翼奉風角要候一卷」)の佚文とみるが、他に翼奉撰とされる書物に「風角鳥情一卷」「風角雜占五音図五卷」(以上、『隋書』経籍志・子部・五行)、「翼氏占風一卷」(『隋書』経籍志・子部・天文)があり、確定はできない。なお、01に示された五音それぞれを陰陽に分け、さらに干支に配当する点については、水口幹記「關於敦煌文書(p261-262)中風角関連条的一个考察」参考『天地瑞祥志』等与風角有関的類目」(張伯偉編『風起雲揚』、中華書局、二〇〇九年)で触れている。

01 ①

五音風

翼氏曰甲子乙丑庚辰辛巳壬寅癸卯陽商日壬申癸酉甲午乙未庚戌辛亥陰商日丙寅丁卯戊子己丑甲辰乙巳陽徵甲戌乙亥丙申丁酉戊午己未陰徵戊辰己巳庚寅辛卯壬子癸丑陽角壬午癸未戊戌己亥庚申辛酉陰角戊寅己卯庚子辛丑丙辰丁巳陽宮庚午辛未丙戌丁亥戊申己酉

陰宮丙子丁丑壬辰癸巳甲寅乙卯陽羽甲申乙酉丙午丁未壬戌癸亥陰羽子午方為宮（子陽主帝王壬陰主后妃）辰戌方為商（辰陽主大將戌陰主小將）巳亥方為角（巳陽主疾疫亥陰主死喪）卯酉方為〇（卯陽主水雨霖酉陰主霜雹陰沈也）寅丑方為陽徵主旱火災（一日為口舌也）申未為陰徵主土功庶人（一日飛虫檄書詔盡之也）

〔二〕右傍に「羽」の書き込み。

01②

五音風

翼氏曰、「甲子・乙丑・庚辰・辛巳・壬寅・癸卯・陽商日、壬申・癸酉・甲午・乙未・庚戌・辛亥陰商日、丙寅・丁卯・戊子・己丑・甲辰・乙巳陽徵、甲戌・乙亥・丙申・丁酉・戊午・己未陰徵、戊辰・己巳・庚寅・辛卯・壬子・癸丑陽角、壬午・癸未・戊戌・己亥・庚申・辛酉陰角、戊寅・己卯・庚子・辛丑・丙辰・丁巳陽宮、庚午・辛未・丙戌・丁亥・戊申・己酉陰宮、丙子・丁丑・壬辰・癸巳・甲寅・乙卯陽羽、甲申・乙酉・丙午・丁未・壬戌・癸亥陰羽。子午方為宮（子陽、主帝王。午陰、主后妃）。辰戌方為商（辰陽、主大將。戌陰、主小將）。巳亥方為角（巳陽、主疾疫。亥陰、主死喪）。卯酉方為羽（卯陽、主水・雨霖。酉陰、主霜雹・陰沈也）。寅丑方為陽徵、主旱・火災（一日、爲口舌也）。申未為陰徵、主土功・庶人（一日、飛虫・檄書・詔書、之也。）。」。

01③

五音風

翼氏曰く、「甲子・乙丑・庚辰・辛巳・壬寅・癸卯は陽商日、壬申・癸酉・甲午・乙未・庚戌・辛亥は陰商日、丙寅・丁卯・戊子・己丑・甲辰・乙巳は陽徵、甲戌・乙亥・丙申・丁酉・戊午・己未は陰徵、戊辰・己巳・庚寅・辛卯・壬子・癸丑は陽角、壬午・癸未・戊戌・己亥・庚申・辛酉は陰角、戊寅・己卯・庚子・辛丑・丙辰・丁巳は陽宮、庚午・辛未・丙戌・丁亥・戊申・己酉は陰宮、丙子・丁丑・壬辰・癸巳・甲寅・乙卯は陽羽、甲申・乙酉・丙午・丁未・壬戌・癸亥は陰羽なり。子午の方を宮と爲し（子は陽、帝王を主る。午は陰、后妃を主る）。辰戌の方を商と爲し（辰は陽、大將を主る。戌は陰、小將を主る）。巳亥の方を角と爲し（巳は陽、疾疫を主る。亥は陰、死喪を主る）。卯酉の方を羽と爲し（卯は陽、水・雨霖を主る。酉は陰、霜雹・陰沈を主るなり）。寅丑の方を陽徵と爲し、早・火災を主る（一に曰く「口舌を爲すなり。」と）。申未を陰徵と爲し、土功・庶人を主る（一に曰く、「飛虫・檄書・詔書、之れなり。」と。）」と。

01④

（一）輯佚續・子部・第十三・五行類「風角要候」記載。

（二）『乙巳占』卷十・陰陽六情五音立成第七十九

甲子、陽商、貪狼（本情）。甲甲、陽羽、貪狼（本情）。甲辰、陽徵、奸邪（本情）。

乙丑、陰商、公正（本情）。乙酉、陰羽、寬大（本情）。乙巳、陰徵、寬大（本情）。

丙寅、陽徵、陰賊（合情）。丙戌、陽宮、陰賊（合情）。丙午、陽羽、奸邪（合情）。

丁卯、陰徵、公正（合情）。丁亥、陰宮、廉貞（合情）。丁未、陰羽、廉貞（合情）。

戊辰、陽角、奸邪（刑情）。戊子、陽徵、陰賊（刑情）。戊申、陽宮、廉貞（刑情）。

己巳、陰角、貪狼（刑情）。己丑、陰徵、公正（刑情）。己酉、陰宮、寬大（刑情）。

庚午、陽宮、貪狼（衝情）。庚寅、陽角、貪狼（衝情）。庚戌、陽商、奸邪（衝情）。

辛未、陰宮、公正（衝情）。辛卯、陰角、寬大（衝情）。辛亥、陰商、寬大（衝情）。

壬申、陽角、寬大（鉤情）。壬辰、陽羽、公正（鉤情）。壬子、陽角、寬大（鉤情）。

癸酉、陰商、貪狼（鉤情）。癸巳、陰羽、貪狼（鉤情）。癸丑、陰角、奸邪（鉤情）。

甲戌、陽徵、公正（本情）。甲午、陽商、廉貞（本情）。甲寅、陽羽、廉貞（本情）。

乙亥、陰徵、陰賊（本情）。乙未、陰商、奸邪（本情）。乙卯、陰羽、陰賊（本情）。

丙子、陽羽、公正（合情）。丙申、陽徵、寬大（合情）。丙辰、陽宮、寬大（合情）。

丁丑、陰羽、貪狼（合情）。丁酉、陰徵、奸邪（合情）。丁巳、陰宮、貪狼（合情）。

戊寅、陰宮、寬大（刑情）。戊戌、陽角、奸邪（刑情）。戊午、陽徵、廉貞（刑情）。

己卯、陰宮、貪狼（刑情）。己亥、陰角、陰賊（刑情）。己未、陰徵、公正（刑情）。

庚辰、陽角、公正（衝情）。庚子、陽宮、廉貞（衝情）。庚申、陽角、廉貞（衝情）。

辛巳、陰商、陰賊（衝情）。辛丑、陰宮、奸邪（衝情）。辛酉、陰角、陰賊（衝情）。

壬午、陽角、陰賊（鉤情）。壬寅、陽角、陰賊（鉤情）。壬戌、陽羽、奸邪（鉤情）。

癸未、陰角、公正（鉤情）。癸卯、陰商、廉貞（鉤情）。癸亥、陰羽、廉貞（鉤情）。

02 ①

翼氏曰宮風之聲如雷鼓響（一曰宮音午鳴牢中也）商風之聲如鍾作聲若飛阜之羽（一曰如囂獄噉衆大眾聲也商音離群之羊）角風之聲如人叫啾（一曰人心悲聽之如喪哭也角音鷄鳴登木之也）徵風之聲如奔馬炎火（徵音溥被駭起之）羽風之聲如流水揚波激氣相嗟（一曰如擊灑鼓也羽音麀鹿之鳴子之也）冬有所主見後文也

〔二〕尊經閣本「楊」

02 ②

翼氏曰、「宮風之聲、如雷鼓響（一曰、宮音、牛鳴牢中也）。商風之聲、如鍾作聲。若飛集之羽（一曰、如囂獄嗷衆大衆聲也。商音、離群之羊）。角風之聲、如人叫啾（一曰、人心悲聽之、如喪哭也。角音、鷄鳴登木、之也）。徵風之聲、如奔馬・炎火（徵音、縛毚駭起、之）。羽風之聲、如流水揚波激氣相嗟（一曰、如擊濕鼓也。羽音、麋鹿之鳴子、之也）。冬有所主。見後文也。

02 ③

翼氏曰く、「宮風の聲、雷鼓の響くが如し（一に曰く、「宮音、牛の牢中に鳴くがごときなり。」と）。商風の聲、鍾の聲を作すが如し。飛集の羽の若し（一に曰く、「囂獄嗷衆の大衆の聲の如きなり。商音、離群の羊のときなり。」と）。角風の聲、人の叫啾するが如し（一に曰く、「人心悲しく之を聽くに、喪哭の如きなり。角音、鷄鳴きて木に登る、之れなり。」と）。徵風の聲、奔馬・炎火の如し（徵音、縛毚の駭起する、之れなり）。羽風の聲、流水の波を揚げ、氣を激（は）まし相ひ嗟（なげ）くが如し（一に曰く、「濕鼓を撃つが如きなり。羽音、麋鹿の鳴く子、之れなり。」と）。冬に主る所有り。後文に見ゆるなり。

02 ④

(一) 02 ①2まで、全て「翼氏曰」文ではあるが、便宜上分けた。

輯佚續・子部・第十三・五行類「風角要候」収載。

(二) 靜嘉堂本『開元占經』卷九十一・風名鉢

京房曰、宮風聲、如牛鳴牢中、隆隆如雷鼓響。商風聲、如離

群之羊、如縛毚駭起。徵風、如奔馬炎火、如縛毚駭起、如叩銅鐘、如飛集之羽、如流水嗟嗟聲感人。羽風、如擊濕鼓、如流水揚波激氣相嗟、如麋鹿子鳴。角風之聲、如千人語、殷殷然令又悲哀、如人叫、啾啾如千人呼、如鷄登木。

『乙巳占』卷十・推風聲五音法第七十

謂太史必知風之情、曉風之聲。宮聲如牛鳴牢中、隆隆如雷（鼓響、云直如雷鼓也）。徵風聲如奔馬搖炎。註、一作燎火、上如縛毚駭起。商風聲如離群之羊、如叩銅鍾、如飛集之羽、如流水汲汲、咨嗟聲感人。羽風聲如擊濕鼓、如流水揚波、激氣相嗟、如麋鹿之鳴子也。角風聲如千人語、故然令人悲哀、如人叫啾啾、如千人呼嘯、如雞登木。

03 ①

寅卯受宮日發風三日發屋折沙石帝王不安其君有巡狩之行寶物出若有思加民庶以物賜之受商日發風三日發屋折木揚沙石國有大兵客主人改伐之事賊發上燕楚受角日發風三日發屋折木揚沙石國有大疫疾之受徵日發風三日發屋折木揚沙石國有訛言鬼神之盡作災後有大火受羽日發風三日發屋折木揚沙石有雹霜暴水之害民加有虫蝗也

03 ②

寅・卯。受宮日、發風三日、發屋折木、揚沙石、帝王不安。其君有巡狩之行。寶物出。若有思加民庶、以物賜之。受商日、發風三

日、發屋折木、揚沙石、國有大兵。客主人改伐之事、賊發上燕・楚、受角日、發風三日、發屋折木、揚沙石、國有大疫疾、之。受徵日、發風三日、發屋折木、揚沙石、國有訛言。鬼神之盡作災、後有大火。受羽日、發風三日、發屋折木、揚沙石、有電霜・暴水之害民。加有蟲蝗也。

03 ③

寅・卯。受宮日、發風三日にして、屋を發き木を折り、沙石を揚ぐれば、帝王不安なり。其の君巡狩の行有り。寶物出づ。若しくは思有りて民庶に加うるは、物を以て之を賜ふ。受商日、發風三日にして、屋を發き木を折り、沙石を揚ぐれば、國に大兵有り。客主人改伐の事あり、賊發り燕・楚より上む。受角日、發風三日にして、屋を發き木を折り、沙石を揚ぐれば、國に大疫疾有る、之れなり。受徵日、發風三日にして、屋を發き木を折り、沙石を揚ぐれば、國に訛言有り。鬼神の盡く災を作し、後に大火有り。受羽日、發風三日にして、屋を發き木を折り、沙石を揚ぐれば、電霜・暴水の民を害する有り。加うるに蟲蝗有るなり。

03 ④ (一) (五) 『靈臺秘苑』卷五・五音候風

宮風、屬土、君之象、：發屋折木、土功興、君不安、當有急令、上下相疑、來年兵起。商風、屬金、臣之象、：發屋折木、主宮宅自相傷、及有鬥兵、急令、關梁不通。角風、屬木、民之象、：發屋折木、不出九日、或急鬥戰、或有疫。徵風、屬火、事之象、：發屋折木、在三日內、火災、吏憂、自行外有

急事、妖言入舍。羽風、屬水、物之象、：發屋折木、在五十日內、糴大貴、兵起、關梁不通、城邑固守。：羽來、大雨、水霜、電災。

04 ①

巳午受宮日發風三日發屋折木揚沙石帝王欲殺暴虐之臣賞有功臣退佞人封有功君受福受商日發風三日發屋折木揚沙石國大臣親兵事強民作亂受角日發風三日發屋折木揚沙石牛羊疫疾死角虫水中死民以水移動害在蜀受徵日發風三日發屋折木揚沙石有夷狄賊盡使有卒亡國君有害使者遠人之謀受羽日發風三日發屋折木揚沙石有江海之賊水中船車有害

04 ②

巳・午。受宮日、發風三日、發屋折木、揚沙石、帝王欲殺暴虐之臣。賞有功臣、退佞人、封有功、君受福。受商日、發風三日、發屋折木、揚沙石、國大臣親兵事、強民作亂。受角日、發風三日、發屋折木、揚沙石、牛羊疫疾死、角蟲水中死。民以水移動、害在蜀。受徵日、發風三日、發屋折木、揚沙石、有夷狄賊、盡使有卒亡國。君有害使者。遠人之謀。受羽日、發風三日、發屋折木、揚沙石、有江海之賊、水中船車有害。

04 ③

巳・午。受宮日、發風三日にして、屋を發き木を折り、沙石を揚ぐれば、帝王暴虐の臣を殺さむと欲す。有功の臣を賞し、佞人

を退け、有功を封じ、君福を受く。受商日、發風三日にして、屋を發き木を折り、沙石を揚ぐれば、國大臣親から兵事し、民に強ひて亂を作す。受角日、發風三日にして、屋を發き木を折り、沙石を揚ぐれば、牛羊は疫疾ありて死し、角蟲は水中して死す。民は水を以て移動し、害は蜀に在り。受徵日、發風三日にして、屋を發き木を折り、沙石を揚ぐれば、夷狄の賊有り、使を盡くすも卒に國を亡ぼす有り。君使者を害する有り。遠人の謀なり。受羽日、發風三日にして、屋を發き木を折り、沙石を揚ぐれば、江海の賊有り、水中船車に害有り。

05 ①

辰戌丑未受宮日發風三日發屋折木揚沙石官以土功不止為灾牛卒死民有流移受商日發風三日發屋折木揚沙石有外夷狄之兵胡人作灾寶物出受角日發風三日發屋折木揚沙石民多死喪五穀不收有害受徵日發風三日發屋折木揚沙石山賊出君流言於民恨欲巡亡受羽日發風三日發屋折木揚沙石民訛言有流移之灾

05 ②

辰・戌・丑・未。受宮日、發風三日、發屋折木、揚沙石、官以土功不止、爲災。牛卒死。民有流移。受商日、發風三日、發屋折木、揚沙石、有外夷狄之兵、胡人作災。寶物出。受角日、發風三日、發屋折木、揚沙石、民多死喪。五穀不收有害。受徵日、發風三日、發屋折木、揚沙石、山賊出。君流言、於民恨、欲巡亡。受羽日、

發風三日、發屋折木、揚沙石、民訛言、有流移之灾。

05 ③

辰・戌・丑・未。受宮日、發風三日にして、屋を發き木を折り、沙石を揚ぐれば、官土功を以て止めず、災と爲る。牛卒に死す。民の流移する有り。受商日、發風三日にして、屋を發き木を折り、沙石を揚ぐれば、外夷狄の兵有り、胡人災を作す。寶物出づ。受角日、發風三日にして、屋を發き木を折り、沙石を揚ぐれば、民に死喪するもの多し。五穀を收めずして害有り。受徵日、發風三日にして、屋を發き木を折り、沙石を揚ぐれば、山賊出づ。君流言せられ、民に於いて恨まれ、巡亡せんと欲す。受羽日、發風三日にして、屋を發き木を折り、沙石を揚ぐれば、民訛言し、流移の灾有り。

06 ①

申酉受宮日發屋折木揚沙石内争則臣不和失人心受商日發風三日發屋折木揚沙石臣反内出逆兵水慎乘舟有凶受角日發風三日發屋折木揚沙石外奸起君貪殘為吏民所害受徵日發風三日發屋折木揚沙石有貴人火灾使者至有奸兵受羽日發風三日發屋折木揚沙石有穀不熟多害也

06 ②

申・酉。受宮日、發屋折木、揚沙石、内争。則臣不和、失人心。受商日、發風三日、發屋折木、揚沙石、臣反内、出逆兵。水慎。

乘舟有凶。受角日、發風三日、發屋折木、揚沙石、外姦起、君貪殘、爲吏民所害。受徵日、發風三日、發屋折木、揚沙石、有貴人火災。使者至有姦兵。受羽日、發風三日、發屋折木、揚沙石、民有疾病。五穀不熟多害也。

06③

申・酉。受宮日、屋を發き木を折り、沙石を揚ぐれば、内争あり。則ち臣不和にして、人心を失ふ。受商日、發風三日にして、屋を發き木を折り、沙石を揚ぐれば、臣内に反し、逆兵を出だす。水をば慎む。舟に乗らば凶有り。受角日、發風三日にして、屋を發き木を折り、沙石を揚ぐれば、外に姦起き、君貪りて殘^{まへ}ひ、吏民の害する所と爲る。受徵日、發風三日にして、屋を發き木を折り、沙石を揚ぐれば、貴人に火災ある有り。使者至りて姦兵有り。受羽日、發風三日にして、屋を發き木を折り、沙石を揚ぐれば、民に疾病有り。五穀熟せずして害多しなり。

07①

亥子受宮日發風三日發屋折木揚沙石皇后有憂世子有疑異之害受商日發風三日發屋折木揚沙石外兵之害水中有賊也受角日發風三日發屋折木揚沙石三公有喪憂民有疾病受徵日發風三日發屋折木揚沙石遠人貢財外國盡檄胡人朝受羽日發屋折木揚沙石蝗虫卒至霧傷万物魚卒死也

07②

亥・子。受宮日、發風三日、發屋折木、揚沙石、皇后有憂、世子有疑異之害。受商日、發風三日、發屋折木、揚沙石、外兵之害。水中有賊也。受角日、發風三日、發屋折木、揚沙石、三公有喪憂、民有疾病。受徵日、發風三日、發屋折木、揚沙石、遠人貢財、外國盡檄、胡人朝。受羽日、發屋折木、揚沙石、蝗虫卒至、霧傷万物、魚卒死也。

07③

亥・子。受宮日、發風三日にして、屋を發き木を折り、沙石を揚ぐれば、皇后に憂ひ有り、世子に疑異の害有り。受商日、發風三日にして、屋を發き木を折り、沙石を揚ぐれば、外兵の害あり。水中に賊有るなり。受角日、發風三日にして、屋を發き木を折り、沙石を揚ぐれば、三公に喪憂有り、民に疾病有り。受徵日、發風三日にして、屋を發き木を折り、沙石を揚ぐれば、遠人財を貢じ、外國盡く檄し、胡人朝す。受羽日、屋を發き木を折り、沙石を揚ぐれば、蝗虫卒に至り、霧万物を傷め、魚卒に死するなり。

08①

害平日主君土公若宮動宮人君出行也其日軍必行動角君有大喪動徵土功寶物出動羽有不大雨為大臣出走若有兵客勝也動商有急兵若四季辰受宮之日風從四季出来天清七日以上夷狄君万里獻寶於中國（在十日一百日）宮日風從子日左右有兵謀從卯來客兵入邊、兵動從巳來客兵至從亥戌來有急兵改城長不須救從亥來有聞兵卒未日

從坤來南方賊降兵散從亥來大寒有戰客勝戊申日從戌來軍驚己卯酉日巳午酉寅來一日夜至二日背太軍常解散從卯來為不戰從辰來客將軍自死敗也

〔二〕尊經閣本「日」

08②

宮〔平〕日、主君・土公。若宮動宮、人君出行也。其日軍必行。

動角、君有大喪。動徵、土功。寶物出。動羽、有不大雨。為大臣出走。若有兵客勝也。動商、有急兵。若四季辰受宮之日、風從四季出來、天清七日以上、夷狄君万里獻寶於中國〔在十日一百日〕。宮日、風從子日來、左右有兵謀。從卯來、客兵入邊、兵動。從

巳來、客兵至。從亥戌來、有急兵、攻城長不須救。從亥來、有聞兵。

辛未日從坤來、南方賊降、兵散。從亥來、大寒。有戰客勝。戊申

日從戌來、軍驚。己卯酉日從巳午酉寅來、一日夜至二日、背太軍常解散。從卯來、為不戰。從辰來、客將軍自死敗也。

(一)意により双行とした。

08③

宮〔平なり〕日、君・土公を主る。若宮にして宮より動かば、人君出行するなり。其の日軍必ず行く。角より動かば、君に大喪有り。徵より動かば、土功あり。寶物出づ。羽より動かば、大雨ふらざる有り。大臣の出走と爲す。若し兵有らば客勝つなり。商より動かば、急兵有り。若し四季の辰受宮の日、風四季從り出來し、天清きこと七日以上ならば、夷狄の君万里にして寶を中國に獻

ず〔十日より一百日に在り〕。宮日、風子日從り來たらば、左右に兵謀有り。卯從り來たらば、客兵邊に入り、邊兵動く。巳從り來たらば、客兵至る。亥戌從り來たらば、急兵有り、城を改め長く救ひを須めず。亥從り來たらば、兵を聞くこと有り。辛未日に坤從り來たらば、南方の賊降り、兵散ず。亥從り來たらば、大寒なり。戰有らば客勝つ。戊申日に戌從り來たらば、軍驚く。己卯酉日に巳午酉寅從り來たりて、一日夜より二日に至らば、大軍に背き常に解散す。卯從り來たらば、不戰と爲す。辰從り來たらば、客將軍自ら死し敗るるなり。

08④

(一)『乙巳占』卷十・五音相動風占第七十五

宮日風從宮來、人君出行。從徵來、土功、寶物出、有兵。宮

日子午風從子午來、為宮動宮。從子上來、山陵崩壞、人君出行、專風也。從子〔一本無子字〕午來、地震裂、若後出行。

時加子午為重宮、君將欲行、大臣走、若後出遊也。宮日子午

風從丑未來、寅申來、為宮動徵、有土功、寶物出、有兵。時

加徵為重徵、有義兵、土功興、國出令、有詔書、義風也。宮

日風從羽來、且大雨不止、則大臣出走、若後為旱〔宮土羽水

盛則水衰、水衰則火起、故亦為旱。宮為君、羽為人、故大臣

出走〕。時加羽為重羽、則大雨陰、製風也。宮日風從商來、

有兵行、且有客兵。時加辰戌為重商、有兵殃、保風也。宮日

風從角來、必鬥兵、人君凶、客兵傷、有急兵、若有喪傷。角

來、邊兵有大戰（宮爲土、爲君、角爲木。土動、木所不勝、故君凶。木主哭泣、故客軍傷、有大喪也）。時加巳亥爲重角、君不昌、宮有大喪。宮日風從乾來、有湧水暴雨。宮日時加宮、怒風從艮來、山陵崩壞、人君出行、水湧地裂。宮日時加宮、怒風從巽來、蝗蟲生、害五穀。宮日時加宮、怒風從坤來、有走獸爲害、有土功。

09
①

商平日主兵鬪戰動商有急兵人君有憂國四門閉有大殃變貴動角有急兵必鬪客勝動徵号令出行有兵又受令兵還至若戰主動羽有大雨歲大惡動宮太子忘人君令兵從丑來比三日客軍退敗七日兵解卯來兵其方起巳來有兵々々必鬪西來兵西方起商日風折木發屋夜半日中從子午上來日光不宜主人軍自內敗又商風王相從辰戌上來辰戌時止是爲大將出行加時辰戌風初起時神在內兵半道還神在門其年內還在外得地及還又商曰貪狼陰賊奸邪卯日從商來自濁冥々三日以上爲起兵期七日卅日六十日又丑時從午卯來止於陰賊時軍有反叛日氣小將反辰有氣大將反甲子乙丑日大風良來三日以上至七日兩軍相當自退解壬申日加時亥卯從申子來三日上至九日大賊從水上改郡國大寒必傳王侯癸酉日從酉巳午來軍有吉賀從坤來兵還不戰庚辰日從辰來有大軍白衣內反客兵自敗從巳午來軍自退若食時大風從辰來有急兵大將自出征辛巳日從巳午酉來大兵解從亥子來自和乙未日從申來兵不戰還壬寅日從寅來三日大兵解散癸卯日大風折木發屋從卯來三日有流血辛

亥日從申子亥卯來白霧冥々日沈陰賊大起欲戰之

09
②

商平日、主兵鬪戰。動商、有急兵、人君有憂、國四門閉。有大殃、穀貴。動角、有急兵、必鬪客勝。動徵、號令出行有兵。又受令兵還至。若戰主。動羽、有大雨、歲大惡。動宮、太子忘人君令兵。從丑來、比三日、客軍退敗。七日兵解。卯來、兵其方起。巳來、有兵。有兵必鬪。酉來、兵西方起。商日、風折木發屋、夜半日中從子午上來、日光不宜。主人軍自內敗。又商風、王相從辰戌上來、辰戌時止、是爲大將出行。加時辰戌、風初起時、神在內、兵半道還。神在門、其年內還。在外、得地及還。又商日、貪狼・陰賊・奸邪。卯日從商來、白濁冥冥三日以上、爲起兵、期七日卅日六十日。又丑時從午卯來、止於陰賊時、軍有反叛。日氣、小將反。辰有氣、大將反。甲子乙丑日、大風良來、三日以上至七日、兩軍相當自退解。壬申日、加時亥卯、從申子來、三日以上至九日、大賊從水上。改郡國。大寒。必傳王侯。癸酉日、從酉巳午來、軍有吉賀。從坤來、兵還不戰。庚辰日、從辰來、有大軍。白衣內反。客兵自敗。從巳午來、軍自退。若食時大風從辰來、有急兵、大將自出征。辛巳日、從巳午酉來、大兵解。從亥子來、自和。乙未日、從申來、兵不戰還。壬寅日、從寅來三日、大兵解散。癸卯日、大風折木發屋、從卯來三日、有流血。辛亥日、從申子亥卯來、白霧冥冥日沈、陰賊大起、欲戰、之。

(一) 意により双行とした。

09③ 商(平なり)日、兵鬪戰を主る。商より動かば、急兵有り、人君に憂ひ有り、國の四門閉づ。大殃有りて、穀貴し。角より動かば、急兵有り、必ず鬪へば客勝つ。徵より動かば、號令ありて出行し兵有り。又た令を受け兵還り至る。若しくは主と戰う。羽より動かば、大雨有り、歲大いに悪し。宮より動かば、太子人君を忘れ兵せしむ。丑(三)從り來たりて、比(三)おい三日ならば、客軍退敗す。七日ならば兵解かる。卯より來たらば、兵其の方に起こる。巳より來たらば、兵有り。兵有らば必ず鬪ふ。酉より來たらば、兵西方に起こる。商日、風木を折り屋を發き、夜半日中に子午の上從り來たらば、日光宜しからず。主人の軍内自ら敗る。又た商風、王相 辰戌の上從り來たりて、辰戌の時に止まば、是れ大將の出行と爲す。時に辰戌を加へ、風初めて起こる時、神内に在らば、兵は道を半ばにして還る。神門に在らば、其の年内に還る。外に在らば、地を得て還るに及ぶ。又た商日、貪狼・陰賊・奸邪なり。卯日 商從り來たりて、白濁冥冥たること三日以上ならば、兵起こると爲し、期すること七日・卅日・六十日なり。又た丑時に午卯從り來たりて、陰賊の時に止まば、軍に反叛有り。氣と曰ひ、小將反す。辰に氣有らば、大將反す。甲子乙丑日、大風良より來たりて、三日以上にして七日に至らば、兩軍相ひ當たり自ら退解す。壬申日、時に亥卯を加へ、申子從り來たりて、三日以上にして九日に至らば、大賊水の上從りす。郡國を改む。大寒なり。

必ず王侯に傳ふ。癸酉日、酉巳午從り來たらば、軍に吉賀有り。坤從り來たらば、兵還りて戰はず。庚辰日、辰從り來たらば、大軍有り。白衣の内に反す。客兵自ら敗る。巳午從り來たらば、軍自ら退く。若し食時に大風 辰從り來たらば、急兵有り、大將自ら出征す。辛巳日、巳午酉從り來たらば、大兵解かる。亥子從り來たらば、自ら和す。乙未日、申從り來たらば、兵戰はずして還る。壬寅日、寅從り來たりて三日ならば、大兵解散す。癸卯日、大風木を折り屋を發き、卯從り來たること三日ならば、流血有り。辛亥日、申子亥卯從り來たらば、白霧冥冥として日沈し、陰賊大いに起こり、戰はんと欲す、之れなり。

09④

(一) 『乙巳占』卷十・五音相動風占第七十五

商日、風從陽宮來、戒太子忌怨、人君有疾、兵疾、有急兵(宮土、土生金所、是一金兩土、母憂子、故曰太子也)。從陰宮來、庶子有急、變兵、兵在北方。商日風從陽徵來、國邑受令、兵且行、將在外、兵還不戰、臣受兵令行(徵爲號令、商爲兵、故兵令退也)。時加徵爲重徵、有大兵行。商日風從陽羽來、歲大荒、國凶憂亂、且大雨、兵在東方。商日風從陽商來、有白衣聚衆之象、立王之徵、且大雨、關梁塞、大將出退外敵、外敵來邑中、有小急、且有急兵、人君主憂、國四門閉、兵在西方。從陰商來、爲大殃、糶貴、中有兵。風怒七日、七十日、急令兵大起(羽入水、爲從金生、故爲大雨。二金逆行、故人

主憂大兵門、主國關梁塞也。商日風從陽角來、有急兵令發。商日風從陽宮來、人君有憂、兵從申起、國四門閉。從陰角來、有大喪、貴人多疾病、有土功（宮爲君、角主死、故爲大喪也）。

『乙巳占』卷十・五音風占第七十一

商風、發屋折木、不出七日・七十日、有急令、兵起、糴大貴、國四門閉、兵從中起（四門閉者、閉梁塞城邑、固折而備幹也）。

靜嘉堂本『開元占經』卷九十一・怒風

京房曰、：商風、發屋折木、不出七日七十日、有急令、兵大起、糴大貴。國四門閉、兵從中起。（國四門閉者關梁不通、

城邑圍社而備守。）。

(二) 『切韻』では平声（上田正『切韻諸本反切總覽』参照）。

(三) 靜嘉堂本『開元占經』卷九十一・雜風

諸商日、大風折木、從丑寅上來、連三日以上至七日、此千里萬衆、兩軍相當、自退解散。所以然者、商金從徵上來。此金出火、兵自解散、主人勝客、軍大敗、其將必死。近期七日、中期二十一日、遠期三十五日。

『靈臺秘苑』卷五・古城風

商日、有風發木、從陽徵上來連三日、城中主軍勝。如有純徵風起於徵日寬大時、客軍急敗之象。

10 ①

角入主疾病及霜動角多有疾死動徵有會斂財物動羽有大雨動宮有喪

事若有兵客勝動商有兵主人勝角日風從午來急兵起（一云日中夜半折木發屋兵圍城主人宜出之也）從戌來急兵大闢從申子亥卯來大寒過日中夜半風益怒攻城必下主人宜出避凡角日風辛起發屋折木九日大闢流血四季辰受角加時日中夜半大風折木至五日止中國欲攻四夷也以此辰爲攻方又風從貪狼陰賊來大寒日中夜半怒三日以上城降角時怒城亡主人出避隨去也癸未日從戌亥來加時夜半日中者攻城戌戌日自戌來三日賊圍城即解己亥日自亥子來日中夜半折木發屋兵來攻城邑辛酉日自巳酉來有吉賀自戌來軍動自良來城長陷也

10 ②

角（入）、主疾病及霜。動角、多有疾死。動徵、有會斂財物。動羽、有大雨。動宮、有喪事。若有兵客勝。動商、有兵主人勝。角日、風從午來、急兵起（一云、日中・夜半折木發屋、兵圍城。主人宜出、之也）。從戌來、急兵大闢。從申子亥卯來、大寒過。日中・夜半風益怒、攻城必下。主人宜出避。凡角日、風辛起、發屋折木九日、大闢流血。四季辰受角、加時日中・夜半、大風折木至五日止、中國欲攻四夷也。以此辰爲攻方。又風從貪狼・陰賊來、大寒。日中・夜半怒三日以上、城降。角時怒、城亡。主人出避隨去也。癸未日、從戌亥來、加時夜半・日中者、攻城。戌戌日、自戌來三日、賊圍城即解。己亥日、自亥子來、日中・夜半折木發屋、兵來攻城邑。辛酉日、自巳酉來、有吉賀。自戌來、軍動。自良來、城長陷也。

10 ③

(一) 意により双行とした。

角二（へ入りなり）、疾病及び霜を主る。角より動かば、疾死するもの多く有り。微より動かば、會かならず財物を斂おさむる有り。羽より動かば、大雨有り。宮より動かば、喪事有り。若し兵有らば客勝つ。商より動かば、兵有らば主人勝つ。角日、風午従り來たらば、急兵起くる（一）に云く、「日中・夜半に木を折り屋を發けば、兵城を圍む。主人宜しく出づるべし、之れなり。」と。戌従り來たらば、急兵大いに闘ふ。申子亥卯従り來たらば、大寒過ぐ。日中・夜半に風益ます怒たれば、城を攻むるに必ず下る。主人宜しく出で避くべし。凡そ角日、風辛より起り、屋を發き木を折ること九日ならば、大いに闘ひ流血す。四季の辰受角にして、時に日中・夜半を加へ、大風木を折り五日に至りて止まば、中國四夷を攻めんと欲するなり。止む辰を以て攻むる方と爲す。又た風貪狼・陰賊従り來たらば、大寒なり。日中・夜半に怒たること三日以上ならば、城降る。角時に怒たれば、城亡ぶ。主人出で避くること去るに隨ふなり。癸未日、戌亥従り來たりて、時に夜半・日中を加ふれば、城を攻む。戊戌日、戌自り來たりて三日ならば、賊城を圍むも即ち解く。己亥日、亥子自り來たりて、日中・夜半に木を折り屋を發けば、兵來たりて城邑を攻む。辛酉日、巳酉自り來たらば、吉賀有り。戌自り來たらば、軍動く。艮自り來たらば、城長く陥るなり。

10 ④

(一) 『乙巳占』卷十・五音相動風占第七十五

角日、風從陽微來、吏斂民財、若兵出會衆、倉粟糶貴、寶物出、有蝗蟲（角木、微火、火爲絲絹、故吏斂民財物）。角日風從陽羽來、有土功、且大雨、邊有兵、卿大夫多口疾、先暑風後雨。角日風從陽商來、憂有卒兵也、鳴條已上皆應。角日風從陽角來、邊兵起、人主凶、有死亡、盜賊至、不勝。南方來、有兵、遠喪至、所不勝而發。時加角爲重角、有遠喪、有邊兵、盜賊起、糶貴、野有饑人（角主哭泣、木爲金所克也）。

『乙巳占』卷十・五音風占第七十二

角風、發屋折木、不出九日・九十日、有急賊盜鬥戰、糶大貴、大饑、人饑相食、有大死喪、當有疾癘之事。

靜嘉堂本『開元占經』卷九十一・怒風

京房曰：角風、發屋折木、不出九日、有急盜鬪戰、糶大貴。飢人食、有大喪、有疾厲之事。

(二) 靜嘉堂本『開元占經』卷九十一・雜風

角日、時加子午、風從角上來、折木、兵起、必圍城屯聚、主人宜出。期九日必至。

(三) 靜嘉堂本『開元占經』卷九十一・雜風

四角、受角之日、時加夜半、大風折木、從四季上來五日止。此時中國欲攻夷狄也。

(四) 『靈臺秘苑』卷五・攻城風

角日：若從亥子上來、夜發晝止、大寒不解、夜所必有敗、攻其城寨。

11 ①

徵（上）主火災口舌徵召号令動徵有火災人君有憂國四門若歲旱飢動羽四隣有寶物出又雹霜若有兵主人勝動宮有火災及土功動商有急兵客勝動角有兵從已來有兵交亥戌來時加戌有急兵從亥來急兵必戰乙亥日自申子來二日上折木發屋日中夜半不休有相攻丁酉日自巳午酉來軍解散自戌來客自敗殺（卅日内也）乙巳日自午來三日上天清明有軍吉解之

11 ②

徵（上）主火災口舌徵召號令。動徵、有火災。人君有憂。國四門閉。若歲旱飢。動羽、四隣有寶物出。又雹霜。若有兵主人勝。動宮、有火災及土功。動商、有急兵客勝。動角、有兵。從巳來、有兵交。亥戌來、時加戌、有急兵。從亥來、急兵必戰。乙亥日、自申子來二日以上、折木發屋、日中・夜半不休、有相攻。丁酉日、自巳午酉來、軍解散。自戌來、客自敗殺（卅日内也）。乙巳日、自午來三日、上天清明、有軍吉解、之。

11 ③

徵（上なり）、火災・口舌・徵召・號令を主る。徵より動かば、火災有り。人君に憂ひ有り。國の四門閉づ。若し歲旱あらば飢う。羽より動かば、四隣に寶物出づる有り。又た雹霜あり。若し兵有らば主人勝つ。宮より動かば、火災及び土功有り。商より動かば、急兵有りて客勝つ。角より動かば、兵有り。巳従り來たらば、兵の交る有り。亥戌より來たりて、時に戌を加ふれば、急兵有り。

亥従り來たらば、急兵ありて必ず戦ふ。乙亥日、申子自り來たりて二日以上にして、木を折り屋を發ぎ、日中・夜半休まざれば、相ひ攻むること有り。丁酉日、巳午西自り來たらば、軍解散す。戌自り來たらば、客自ら敗殺す（卅日内なり）。乙巳日、午自り來たりて三日にして、上天清明ならば、軍に吉ありて解かる有り、之なり。

11 ④

(一) 『乙巳占』卷十・五音相動風占第七十五

徵日風從陽宮來、有火災、土功起、將大旱、火殃數起、宮寺多失火、災起。從陰宮來、太子有疾。時加徵爲重徵、有火災、土功起。徵日風從陽徵來、有火災、人君有災、恐走獸爲災、宮寺多失火。從王相陽宮來、歲大樂、有火災早。從陰徵來、人君憂、走獸爲大災。時加寅申丑未爲重徵、國四門閉。徵日風從陽羽來、四鄰有事、寶物出、陰盛於陽、且或有雷電、有霜雹、諸侯大夫多失史。從陰羽來、四夷有事、寶物出、多雷電。徵日風從商來、有急兵、人君出入有輔佐、強兵自守、七日若七十日、有邊兵門。徵日風從陽角來、有兵起、急兵動驚、春有喪（金克木、水於火反克金、故有兵也、邊有急、大驚也）。

12 ①

羽（上）主盜賊邊民水物酒食會衆鬼災動羽歲飢大雨雹霜白衣會也動宮民相聚有急令土功若兵主人勝動商有兵圍城不戰邊有兵動角邊

有兵圍城服降動微有急令為詔書若有兵客勝加時巳從卯來必鬪兵有喪自亥來有兵欲圍城邑自申子來冥霧夜半當雨不雨陰冥迅速水中賊攻絕關梁（在五日内之）從戌來有兵鬪關梁不通大風冥々日光沈没兵圍城客勝丙子日從申子來急兵閉城大賊圍城壬辰日從卯子來三日有賊及水（五日内也）散主人大勝癸巳日從申子亥卯來主人有内反客外間与通情謀敗不成壬戌日從亥來三日上太寒不有太水必有陷城癸亥日從亥子來多寒迅速軍戰若從午來止亥名曰六窮必有反人

12 ②

羽（上）^三、主盜賊・邊民・水物・酒食・會衆・鬼災。動羽、歲飢、大雨、雹霜、白衣會也。動宮、民相聚、有急令・土功。若兵主人勝。動商、有兵圍城不戰。邊有兵。動角、邊有兵圍城服降。動微、有急令為詔書。若有兵客勝。加時巳、從卯來、必鬪兵。有喪。自亥來、有兵欲圍城邑。自申子來、冥霧。夜半、當雨不雨、陰冥迅速、水中賊攻絕關梁（在五日内、之）。從戌來、有兵鬪、關梁不通。大風冥冥日光沈没、兵圍城客勝。丙子日、從申子來、急兵閉城、大賊圍城。壬辰日、從卯子來三日、有賊及水（五日内也）。散主人大勝。癸巳日、從申子亥卯來、主人有内反。客・外間與通情、謀敗不成。壬戌日、從亥來三日以上、大寒。不有太水。必有陷城。癸亥日、從亥子來、多寒。迅速軍戰。若從午來止亥、名曰六窮、必有反人。」。

12 ③

羽（上）^三なり、盜賊・邊民・水物・酒食・會衆・鬼災を主る。羽

より動かば、歲飢あり、大雨あり、雹霜あり、白衣の會あるなり。宮より動かば、民相ひ聚ひ、急令・土功有り。若し兵あらば主人勝つ。商より動かば、兵の城を圍みて戰はざる有り。邊に兵有り。角より動かば、邊に兵の城を圍みて服降する有り。微より動かば、急令有りて詔書を爲る。若し兵有らば客勝つ。時に巳を加へ、卯從り來たらば、必ず鬪兵あり。喪有り。亥自り來たらば、兵の城邑を圍まんと欲する有り。申子自り來たらば、冥霧あり。夜半、當に雨ふるべくして雨ふらず、陰冥迅速ならば、水中の賊關梁を攻め絶つ（五日の内在る、之れなり）。戌從り來たらば、兵圍有りて、關梁通ぜず。大風冥冥として日光沈没せば、兵城を圍み客勝つ。丙子日、申子從り來たらば、急兵ありて城を閉ぢ、大賊城を圍む。壬辰日、卯子從り來たりて三日ならば、賊及び水有り（五日の内なり）。散らば主人大勝す。癸巳日、申子亥卯從り來たらば、主人に内反有り。客・外間與に情を通ずるも、謀敗れて成らず。壬戌日、亥從り來たりて三日以上ならば、大寒なり。大水有らず。必ず陷城有り。癸亥日、亥子從り來たらば、多寒なり。迅速ならば軍戰ふ。若し午從り來たりて亥に止まば、名づけて六窮と曰ひ、必ず反人有り。」と。

12 ④

（一）『乙巳占』卷十・五音相動風占第七十五

羽日風從陽宮來、人持財物聚、君吏有令、憂兵起、將受命、有集會、有土功、有寒霜雪。從陰宮來、有水土功、暴寒傷物、

兵集。羽日風從陽徵來、有兵、國有受令、有憂、人臣有急憂、關梁塞。羽日風從陽羽來、且欲雨、白衣聚、若有大喪、大雪霜。日出沒時、又五日、或五十日、白衣會。若五宮、立有喪寒、且雨。從南方來、則國有憂、人多疾病。北方來、則有雹霜、或聚在水中。羽日風從陽商來、有門兵圍城不戰、邊有兵、關梁不通、有喪、兵不興（金水母子和、故動角邊兵圍城敗。羽爲角除害、象臣爲君討賊、故動必大雨、不出戰故也）。羽日風從陽角來、邊兵圍城、城敗（一云、有兵圍城不解）。時加己亥爲重角、有圍城、若大喪。

(二) 『切韻』では上声（上田正『切韻諸本反切総覽』参照）。

(三) 靜嘉堂本『開元占經』卷九十一・雜風

諸羽日、大風冥迅急、水中大賊攻絶關梁、不出五日、遠五十日。

【付記】本稿は、科学研究費助成事業基盤研究（B）「5～12世紀の東アジアにおける〈術数文化〉の深化と変容」（20H01301）による研究成果の一部である。

〈みずぐち もとき／本学教授〉

第一〇三号 目次

二〇二〇年十二月

『枕草子』論 ―逸脱と創造の方法―……………小 沢 菜 絵
 学人露伴（二）―仏教・その一―……………関 谷 博
 大東急記念文庫本『きのふはけふの物語』
 翻刻本の語の認定について ―「かうこん」の場合―

……………漆 崎 正 人

現代日本語における助詞方の「誤用」

―「総記の拡大用法」と「とりあえずの格表示」―

……………揚 妻 祐 樹

二〇一九年度 日本語・日本文学科 卒業研究題目一覧

一冊 五〇〇円